

令和2年度事業計画

青森県の建設業界を取り巻く情勢として、異常気象による災害が頻発しているところから、県の県土整備部所管の令和2年度公共事業関係費予算は、震災復興関係が大幅に減少し、災害公共事業費も減額となったが、国の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」により、約752億円と前年比1.8%の伸びを示すとともに、令和元年度2月補正でも約109億円が盛り込まれ、昨年度の大幅な伸びに引き続き事業費の増加となりました。

一方、一昨年成立した働き方改革関連法により4年後に時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に導入されることから、働き方改革の着実な進展に向けた取り組みが重要課題となっております。

このため、地域の建設業が維持存続し、災害体制が確保されるために、さらなる工事施工時期の平準化、地域間格差の是正や地元企業の優先発注とともに、令和2年度に終了する国土強靱化のさらなる推進や社会資本の老朽化への取り組みなど将来にわたる本県の建設事業の確保について、国や県などと意見交換を行ない提言・要望を行ないます。

また、働き方改革の推進のために、第一に週休2日制の普及促進を国、県及び市町村と連携し行い、「週休2日制普及促進DAY」を継続し実施するとともに、その着実な進展を目指し協会として統一的に取り組む他、適正な工期の設定、必要とされる労務費・経費等が適切に請負代金に反映されるよう提言・要望を引き続き行ないます。

第二に生産性の向上を推進するため、i-Construction を加速させ、国や県と連携して現場でICT施工を活用する研修や事業を実施するなど生産性向上が図られる環境づくりを行ないます。工事情報共有システム(ASP)についても、継続して提供していきます。

担い手の確保及び育成についても、引き続き高校生や大学生への事業を実施するとともに、担い手確保のためにUIJターンを含む就職者に対する情報発信を行ないます。また、就職前準備研修や新人研修を引き続き実施するとともに、県とも連携して、若手の職員や経営層のための研修を行ないこれからの本県の建設業を牽引する人財を育成していきます。

地域の建設業は、災害対応、インフラの維持管理・除排雪等により、地域社会の存続に不可欠な役割を担っていることから、会員からの意見・要望に基づき、地域建設業の抱える課題を解決していくため、建設業に関わる行政機関や関係機関との意見交換や要望の場を設けるなど、課題解決のために、あらゆる機会をとらえて、提言・要望活動を展開していきます。

これらの施策を実施するため、青森県建設業協会は、青森県の建設業者が将来にわたって発展し、建設業に携わる人々が誇りを持って仕事ができるよう、委員会や青年部会及び理

事を適宜開催し、本県建設業の様々な課題の検討を行ない国や県等の行政機関や全国建設業協会及び東北建設業協会連合会等の関係機関と密接に連携し、本部支部一体となり、次の事業計画を積極的に推進していきます。

1. 事業計画

(1) 会議

- (イ) 理事会は年8回以内
- (ロ) 評議員会は年2回以内
- (ハ) 監事会は年2回以内
- (ニ) 各種委員会は年3回以内

(2) 連絡協議、意見交換

- (イ) 国、県等の関係官公庁との連絡協議
- (ロ) 国、県等の関係官公庁との意見交換
- (ハ) (一社)全国建設業協会との連絡協議
- (ニ) 東北建設業協会連合会、東北経済連合会との連絡協議
- (ホ) 日本原燃(株)、電源開発(株)、JR東日本等との連絡協議

(3) 調査研究、提言及び要望

- (イ) 働き方改革のための調査・研修等
- (ロ) 週休2日制普及促進のための事業の実施及び調査、研修等
- (ハ) 担い手三法に基づく事項の調査・研修等
- (ニ) ICT施工など生産性の向上のための調査・研修等
- (ホ) 若年建設労働者確保対策及び雇用改善対策についての調査・研修及び事業の実施
- (ヘ) 本県建設業イメージアップのための研究、研修及び事業の実施
- (ト) 国、県等の関係官公庁への提言、要望の実施
- (チ) その他建設業の課題に対する調査、研修等
- (リ) 公益目的事業実施報告書

(4) 研修、講習事業

- (イ) 交通誘導員研修等会員のための研修及び講習会の実施
- (ロ) 新人研修等の実施
- (ハ) ICT施工などの研修等の実施
- (ニ) その他経営労務・技術向上に関わる研修

2. 啓発指導、受託事業

- (1) 関係団体、報道機関との情報交換
- (2) 建設業退職金共済事業、法定外労災補償制度、前払保証事業、第3者賠償責任補償保険の加入促進活動及び受託事業の実施
- (3) 建設業振興基金、全国建設研修センター等の事業実施
- (4) 工事情報共有システム（ASP）事業の実施
- (5) 就職前準備研修等東日本建設業保証(株)の事業の実施
- (6) 「土木系人材県内定着プロジェクト」に係るインターンシップ事業
- (7) 「株式会社青森県建設会館」、「青森県公共工物品質確保安全施工協議会」、「青森県アスファルト合材協会」、「青森県土木施工管理技士会」及び「建設キャリアアップシステム」の事務受託

3. 栄典及び表彰関係

- (1) 叙勲及び国家褒章並びに全国建設業協会等の表彰に関する事項
- (2) 優良事業所及び優秀従業員、職員の表彰に関する事項
- (3) 建設雇用改善優良事業所の表彰に関する事項

4. 各種申請、届出用紙、建設系廃棄物マニフェストの頒布並びに関係資料の配布